

議案第45号

猪名川町立猪名川小学校ほか7施設屋内運動場空調整備事業の契約締結について

次のとおり契約を締結する。

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 猪名川町立猪名川小学校ほか7施設屋内運動場空調整備 |
| 2 | 契約の方法 | 随意契約（プロポーザル方式による選考） |
| 3 | 契約金額 | 243,100,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 大阪府大阪市中央区北浜三丁目6番22号
東テク株式会社 大阪支店
執行役員支店長 巽 達 |

令和8年7月16日提出

猪名川町長 岡 本 信 司

（提 案 理 由）

猪名川町立猪名川小学校ほか7施設屋内運動場空調整備事業について、契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第14号）第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。

<説明資料>

- 1 事業名 猪名川町立猪名川小学校ほか7施設屋内運動場空調整備事業
- 2 事業番号 令8猪教振第77号
- 3 施工箇所 猪名川町立猪名川小学校ほか7施設
※町立小学校6校及び中学校2校
- 4 履行期間 着工 令和8年 7月16日
完成 令和9年12月24日
- 5 事業概要 町立小学校6校及び中学校2校の屋内運動場に空調を設計施工一体型の工法にて整備する。